

第 10 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会  
会 議 録

開 会 平成13年12月23日(日)午後1時30分

閉 会 平成13年12月23日(日)午後3時10分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会



第10回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成13年12月23日(日)					
召集の場所	広島県大柿合同庁舎 4階401会議室					
開会日時及び宣告	平成13年12月23日(日)午後1時30分	議長	平口 武			
会議録署名委員	牛尾 芳 貞		小西 俊 明			
委 員  出席 37名 欠席 4名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平 口 武		委 員	山 中 孝 博	
	副会長	平 木 重 巳		委 員	西 中 克 弘	
	副会長	大 津 克 彦		委 員	竹 内 成 明	
	副会長	谷 本 英 一		委 員	辻 井 知 明	
	委 員	道 口 昭 信		委 員	濱 谷 一 眞	
	委 員	伊 藤 富 美 雄		委 員	倉 田 政 子	
	委 員	才 野 久 男		委 員	丸 上 達 三	
	委 員	牛 尾 芳 貞		委 員	江 口 昭 三	
	委 員	向 井 忠		委 員	梅 比 良 修	
	委 員	中 下 雅 敏		委 員	田 中 達 美	
	委 員	上 松 利 枝		委 員	平 田 昌 興	
	委 員	橘 隆 信		委 員	佐 々 木 敏 之	
	委 員	津 田 紘 吏		委 員	浜 西 浩 仁	
	委 員	加 藤 軍 一		委 員	万 治 千 代 子	
	委 員	鎌 田 哲 彰		委 員	村 上 浩 司	
	委 員	小 西 俊 明		委 員	青 木 早 苗	
	委 員	平 岡 透		委 員	澤 裕 幸	
	委 員	上 空 雄 二		委 員	上 田 武 弘	
	委 員	丸 新 マサ工		委 員	林 岩 雄	
	委 員	木 葉 登 喜 夫		委 員	原 田 繁 一	
委 員	川 野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明		オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄	/	オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊	/	オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造	/			
	顧問	沖井修	/			
	顧問	廣津忠雄	/			
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘	班員	横手幸三		
	事務局次長	藤川洋一	班員	島津慎二		
	班員	平井和則	班員	前田憲浩		
	班員	土手三生	班員	猪垣英治		
	班員	峰崎竜昌				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 顧問あいさつ

4 議題

( 1 ) 協議事項

( 2 ) 会議録署名委員の指名

( 3 ) その他

5 閉 会

## 会議の経過

横手班員	<p>皆さま方には、年末の大変お忙しい中、またお休みのところ、本日の会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、ただ今より第10回「江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたり、まず、平口会長さんにご挨拶をいただきたいと思います。それでは、合併協議会会長 平口 武様よろしく申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたも、ご苦労様でございます。年末押し迫りました中で、ご多用の中を合併協議会のためにお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。先般の会議でも、申し上げましたように、ようやくと言いましょか、大変な、一番肝心な新市の建設計画の策定の段階に入ってきているわけでございます。今日は、先般の宿題と言いましょか、継続で審議いただく事項を本日ご審議いただくことに相成るわけでございます。どうぞ、ご多用の中、また三連休の真ん中で大変恐縮でございますけれども、出来るだけ決定済みの運びに至りますようにご配慮いただきたいとこのように存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。なお、この席に県議会議員の山田先生にお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p>
横手班員	<p>次に、顧問にご就任いただいております、広島県議会議員の山田先生がお見えです。ご挨拶を頂戴いたしたいと思います。それでは山田利明様、よろしく申し上げます。</p>
山田顧問	<p>ご紹介いただきました山田でございます。年末も、あと一週間余りという、大変多忙な中でございますが、皆さん方にご参集いただきまして、そして、この合併協議会設立以来、はや10回目ということでございまして、皆さん方の積極的なご参加とご理解に深甚な敬意を表するしだいでございます。私も、長くこの会に欠席をしております、そして、県の方からは、逐一報告は受けながら、私なりの所信も述べてきたわけでございますが、その間に合併期日の新市の誕生の大まかな日程も決めていただいたようでございます。そして、また、新市名もお決めいただいたようでございます。そして、今、お話がございました大切な建設計画というところまで、審議が進んでいるとい</p>

	<p>うことは、大変、皆さん方のご理解と情熱のたまものであると心から敬意を表するしだいでございますが、県といたしましても、今、こうした全県下に動きが熱を帯びているわけでございます。法定協議会、任意協議会と積極的な地域には、支援地域の指定をいたしまして、それなりの取組みをしながら、そして、県の要員も各地に配置する等、支援体制をしっかりと組んでいるというようなことです。いずれにいたしましても、町の合併、そして、新しい市の誕生というのは、明治以来の大きな改革の時でございます。こうした時だけに県もしっかりと体制を整えて、そして、後顧の憂いのないスタートが切れるような構えでいるわけでございます。どうぞ、皆様方、各委員さんにおかれましては、立場、立場しっかりと主張いただきまして、そして、一つ一つをまとめていただいて、そして将来の大きな方向付けになりますことの詰めを、私からも、よろしく願い申し上げます、ご挨拶に代えるしだいでございます。どうぞ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
横手班員	<p>大変、ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速協議に入りたいと思いますが、協議会規約によりまして、議長は会長が務めるということになっていきますので、これからの議事、進行については、平口会長さんの方をお願いを申し上げます。</p>
平口会長	<p>それでは、僭越でございますが、私が、司会役を務めさせていただきます。本日の出席委員の数をご報告いたします。41名中38名出席で欠席3名でございます。ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、「新市名称応募者への記念品贈呈の抽選」を行いたいと存じます。抽選方法について、事務局から説明願います。</p>
出口事務局長	<p>それでは、「新市名称応募者への記念品贈呈の抽選について」ご説明いたします。</p> <p>資料集の1頁をご覧いただきたいと思います。前回の合併協議会で報告、了承されましたとおり、「名付け親賞」1名と「アイデア賞」5名は、この協議会の場で公開で抽選し、決定することとなりました。そこで、抽選に入ります前に、コンピューター抽選機の説明をさせていただきます。「名付け親賞」と「アイデア賞」は、新しい市の名称として決定された作品「江田島市」に応募された方が対象となりますので、コンピューター抽選機には、「江田島市」に応募された方11,172人の名前が</p>

	<p>入力されています。この中には、重複者が含まれております。まず、コンピューター抽選機のボタンを押しますと、コンピューターが入力された応募者の名前を無作為に抽出しながら画面上に表示し続けます。そして、再度ボタンを押すと、表示が止まりそのときに表示された方が当選者となるように設定されています。なお、応募の方法が、一人何通でも応募できるとしたため、同じ人が何通も応募している例がございます。抽選の過程で重複当選する可能性が出てきます。そこで、当選は一人1点とさせていただきます。重複当選が出た場合、重複者は1点を当選とし、重複部分は再抽選とさせていただきます。</p> <p>それでは、「名付け親賞」1名の抽選を行いたいと思います。抽選は、会長が行うこととなっております。それでは、会長お願いいたします。</p>
平 口 会 長	《コンピューター抽選機前に》
出口事務局長	それでは、スタートのボタンを押していただきたいと思いません。
平 口 会 長	《スタートボタン押下》
出口事務局長	少し、時間をとっていただいて、ストップを押していただきたいと思いません。
	それでは、ストップをお願いします。
平 口 会 長	《ストップボタン押下》
	《スクリーンに「名付け親賞」の当選者名が表示》
出口事務局長	<p>当選者が決定いたしました。長崎県の木村誠司さんが「名付け親賞」に当選されました。</p> <p>続きまして、「アイデア賞」5名の抽選を行いたいと思います。抽選は、5人の江能4町広域代表委員さんが行うこととなっております。それでは、一人ずつお名前を申し上げますので、前に出て抽選をお願いいたします。それでは、最初に、青木委員さんお願いいたします。</p>
青 木 委 員	《コンピューター抽選機前に》



出口事務局長	それではスタートのボタンを押してください。
青木委員	《スタートボタン押下》
出口事務局長	ストップをお願いします。
青木委員	《ストップボタン押下》
	《スクリーンに「アイデア賞」1名の当選者名が表示》
出口事務局長	神奈川県の上野由美子さんが当選です。 続いて、澤委員さんお願いいたします。
澤委員	《コンピューター抽選機前に》 《スタートボタン押下》 《ストップボタン押下》 《スクリーンに「アイデア賞」1名の当選者名が表示》
出口事務局長	呉市の加藤光彦さんが当選されました。 次に、上田委員さんお願いいたします。
上田委員	《コンピューター抽選機前に》 《スタートボタン押下》 《ストップボタン押下》 《スクリーンに「アイデア賞」1名の当選者名が表示》
出口事務局長	江田島町の岡田真二さんが当選されました。 次に、林委員さんお願いいたします。
林委員	《コンピューター抽選機前に》 《スタートボタン押下》 《ストップボタン押下》 《スクリーンに「アイデア賞」1名の当選者名が表示》
出口事務局長	大阪府の高畠賢治さんが当選されました。 それでは、原田委員さんお願いいたします。
原田委員	《コンピューター抽選機前に》

<p>出口事務局長</p>	<p>《スタートボタン押下》 《ストップボタン押下》 《スクリーンに「アイデア賞」1名の当選者名が表示》</p> <p>神奈川県の木戸岡文明さんが当選されました。 以上で、「名付け親賞」と「アイデア賞」の抽選を終わります。 それでは、もう一度、「名付け親賞」と「アイデア賞」の当選者を発表させていただきます。</p> <p>《スクリーンに「名付け親賞」と「アイデア賞」の当選者名が表示》</p> <p>「名付け親賞」は長崎県の木村誠司さん。 「アイデア賞」は神奈川県宇都宮市の加藤光彦さん。江田島町の岡田真二さん。大阪府の高畠賢治さん。神奈川県の木戸岡文明さん。以上でございます。</p> <p>それから、参加賞につきましては、本協議会の小委員会の方で決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>平口会長</p>	<p>これから、会議に入るわけですが、会議に入る前に報告事項が一件ございますので、ご報告申し上げます。</p> <p>去る12月19日に、能美町議会議長の津田さんが、この庁舎をお訪ねになりまして、私に対しての書面の提出がございましたので、これをご報告いたします。</p> <p>合併協議会の運営に当たって、住民・自治体の意向を無視しないよう求める決議文の提出について 能美町議会は平成13年12月18日に開催された第8回定例会において、議員発議された『合併協議会の運営に当たって、住民・自治体の意向を無視しないよう求める決議案』を全会一致で可決したので、当町議会の意志を表明するため、別紙のとおりその決議文を提出することとございまして、本文は、『合併協議会の運営にあたって、住民・自治体の意向を無視しないよう求める決議 能美町議会は、少子高齢化の進展、多様化する住民ニーズ、地方分権の推進等への対応から、今年4月1日に同様の課題をもつ3町との法定合併協議会設置を決議し、真剣に紳士的に合併協議に望んできたところです。</p> <p>しかしながら、第2回（5月24日）の合併協議会において、合併の方式は『新設（対等）合併』とすることが確認されたにもかかわらず、第8回（11月16日）の合併協議会における</p>

『新市の名称』決定については、即座の投票採決をすべきでないという当町議会合併問題調査特別委員会としての意見を無視し、新市名を『南広島市』とする住民からの陳情書についても、内容等を合併協議会の場で公表せず、会長預かりとする等、公平な協議会運営がなされない中で強行採決されました。

こうしたことは、独立した自治体・地域住民の意志が全く反映・尊重されなかったということであり、将来にわたる当町の在り方や住民に大きな不安と不信感を与えました。

よって、当町議会は、住民意思を尊重する立場から、今後の合併協議会運営にあたっては、独立した自治体・地域住民の意向を無視することのないよう強く求める。以上決議する。平成13年12月18日 能美町議会』

以上でございます。ご報告申し上げます。

それでは、継続協議となっております協議第19号「新市建設計画（素案）」について」事務局から説明させます。

出口 事務局 長

それでは、継続協議となっております、協議第19号「新市建設計画（素案）」について」ご説明いたします。

前回の協議会で「事務局修正対応項目案」につきまして、ご意見がございました項目につきまして、再修正案を作成いたしましたのでご説明いたします。別紙 の差し替え文をご覧くださいと思います。まず4頁でございます。「 新市の概況 1自然条件（1）位置」の文中の修正箇所でございますが、太字の下にアンダーラインにより、表示している部分を追加させていただきました。読み上げてみたいと思います。「港間の海上直線最短距離は、...」「江田島に...」「能美島に約12km（宇品～三高）...」でございます。地図の方は、当初案では、線とキ口数及び切串、小用の地名が載っておりましたが、これを削除させていただきました。なお、前回、会長が申しあげました5万分の1の地図につきましては、最終確認が終わって、製本する際に、建設計画書の最後にA2版4色刷りの地図を別紙の形で添付させていただきます。次に、「 主要指標の見通し」に、政策的な人口増を挙げるべきではないかのご指摘があり、専門家等の意見を聞いて検討してみることとなっていました。そこで、ご意見を踏まえ検討を加えました結果、11頁から13頁のとおり、これまでの推計〔現状趨勢型〕に加え、政策的な人口増となる〔合併効果前提型〕の項目をそれぞれ追加させていただきました。この〔合併効果前提型〕の推計に当たっては、合併が行われた場合の、地域のイメージアップや新市建設

計画（素案）に盛り込まれた各種サービスや事業の効率かつ効果的な展開により、まち全体の魅力が高まり、若者をはじめとした地域住民の地域外への流出が抑えられること、また、江能地域の特色を生かした住宅・宅地の整備や交通ネットワークの充実・高速化などにより、広島・呉都市圏などからの人口流入など合併効果を考慮し、過去5年間の江能地域の年平均社会移動率をベースに想定して推計しました。その結果、11頁をご覧ください。総人口は、平成23年度には〔現状趨勢型〕は約26,700人と推計されますが、〔合併効果前提型〕は約27,900人で約1,200人上回ると推計されております。12頁をご覧ください。〔合併効果前提型〕総人口の約1,200人増の内訳は、年少人口約200人、生産年齢人口約900人、老年人口約100人となっております。13頁をお開きください。平成23年度の総世帯数も合併効果により約500世帯増と推計されております。なお、これまでの推計数値は、平成12年度国勢調査の速報値を基に推計していましたが、今回は平成12年度国勢調査の確定数値が公表されましたので、これをベースに推計いたしましたので、若干数値に変動がありますが、最新のデータでの推計ということでご了承いただきたいと思っております。次に、前回の協議会で追加要望があれば提出していただくことにしておりましたところ、別紙「協議項目（委員の意見・要望等追加分）」のとおり追加がありました。追加内容は、現在提案中の項目の内容変更となっております。別紙の1頁を開いていただきたいと思っております。岸根総合開発事業につきましては、変更前と変更内容と両方を記載しております。内容変更の下の部分の太い字の部分が、今回の追加要望であります。この事業につきましては、新市の先導プロジェクトの追加の是非をご協議いただきたいと思っております。次に2頁を開いていただきたいと思っております。事業名：江能南西地区総合開発事業の内容変更の部分でございますが、以下のとおり全文の改正でございます。この事業につきましても、また、ご検討いただきたいと思っております。また、この他に広島県事業へ対する要望もございましたが、前回の協議会でご説明いたしましたように、現在、広島県とは協議中でございます。協議結果により建設計画を作成させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、最後に前回の協議会へ提出しました「協議項目」資料を添付させていただいております。以上で説明を終わります。

平口会長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたように、事務局修正対応項目の案の再修正案につきまして、このように修正させていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。それから、協議項目の委員の意見・要望書等の追加につきましては、これから、後ほどご協議いただきますものの修正でございますので、これは、後ほど、ご協議をいただきたいと存じます。ご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと存じます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
津田委員	<p>能美町の津田です。今、説明いただいた内容が良く分かりませんが、もう少し、詳しくお願いいたしたいと思います。</p>
平口会長	<p>人口の関係ですか。</p>
出口事務局長	<p>それでは、11頁をお開きいただきたいと思います。主要指標の見通しの件でよろしいのですか。</p>
津田委員	<p>そうじゃないのです。今、会長から、この件について、ご検討、ご意見はありませんかということでしたから。</p>
平口会長	<p>それは、別紙 についてです。人口の関係です。</p>
津田委員	<p>その事ですか。はい、分かりました。</p>
平口会長	<p>別紙 は、先般のこの会議で、皆さんからご意見がでて、このように修正させていただこうというものでございますが、このとおりでよろしゅうございましょうか。</p>
< 委員 >	<p>はい。</p>
平口会長	<p>では、そのように決定させていただきます。</p> <p>次に、前回の協議会でお持ち帰りいただきまして、ご検討いただくことにしております、協議項目の協議に移りたいと存じます。先ほど、事務局から説明がありましたように、委員さんからの追加意見分も含めまして、ご意見をいただきたいと存じますが、まず、この審議方法について、ご協議をいたしたいと存じます。協議の方法に逐一議題といたしまして、場所あるいは施設等、あるいは、施設計画を一つずつご審議いただくのか、あるいは、総括いたしまして、特別委員会かあるいは小委</p>

	<p>員会か何かそうしたものを作って、そこで慎重に審議していただくのがいいのか、色々と考えられるわけですが、皆さん方の、この審議方法についてのご意見を、まずお伺いしたいと存じます。どうぞ、忌憚のないご意見をご提出いただきたいと存じます。</p> <p>いかがで、ございますか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
津田委員	<p>私は、委員会か何かを作って、そこで審議をしたほうが良いと思います。以上です。</p>
平口会長	<p>ただ今のご意見は、小委員会的なものを作って、そこで、審議したものをこの合併協議会へ持ってくるということですね。再度、合併協議会で審議いただいて、決定の運びにするというご意見でございますが、その他ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
鎌田委員	<p>同じ能美町なのですけれど、私は、この場で、色々問題視されているのであれば、協議するべきだと思います。</p>
平口会長	<p>ただ今のご意見は、一つずつこの場で審議すべきだというご意見でございます。どのように運びましょうか。他にご意見はございませんか。</p>
鎌田委員	<p>理由を言わせてもらいますと、色々委員さんの中から、提出されているわけですから、小委員会であるとかそのような小さい場でやられますと、それぞれの委員さんの意見であるとかいうものが、絶対に通らないと思うのです。ですから、この場で色々意見があれば言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
平口会長	<p>お聞きのとおりでございます。いかが取りはからいましょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
谷本委員	<p>大切な建設計画を小委員会でやるのは、私は余り好きではないです。私は若いから若い意見を出すと全然通らないということもあるし、名前が公表されても、私はよろしいのですが、そういう意味では、協議会で諮った方がよろしいかと思うのです。</p>

田中委員	<p>以上です。</p> <p>定かではないのですが、これは、幹事会で今まで検討を重ねてきて、幹事会で意見が調整できなかった問題が、この議題で出てきているのだらうと、私は聞いております。そうすると、事務方で調整がつかないものが、ここの委員さんの中で、仮に41人の委員さんで審議しても、私は、現実問題としたらなかなかまとまるとは思わないです。まとまらないのならまとまらなくてもよいのですが、例えば、能美町から出てきたものが、よその町の人がそれは必要ないのではないかと、江田島町から出たものが大柿町の人がそれは必要ないではないかという話しになると、非常に感情的なものだけが高ぶって決して物事が良い方向へは進まないと思っております。密室の中で議論するという小委員会だったら密室の中というのですけれど、それは、現在、それぞれの町の町長さん、議長さん、それから一人代表が出ているのですから、それは、自分のところの町へ帰って、自分のところの意見が調整し出してくれば良い話で、どうして、委員さんの意見が小委員会だと反映できないというのか、よく分かりません。大柿町の場合には、それぞれの委員さんの考え方は、町長さんなり、議長さんなり、原田さんにちゃんと大柿町の意見はこういうことですからということで、それを託して小委員会に3人に出してもらっていますから、小委員の意見が通らないと、私たちは、絶対そんなことはないと思っております。どうして、江田島町、能美町、沖美町はそういう状態になるのですか。私は、むしろその方が不自然だと思います。現実問題として、この41人が、こんな難しい問題を、ここで時間をかけても、私はなかなかまとまらないと思っております。だから、津田委員さんが言われたように、委員会なりを作ってやらないともものが進まないと思っています。</p>
平口会長	はい、どうぞ。
道口委員	<p>私は、津田委員さん、田中委員さんが言われた意見に賛成です。その理由は、この41人の協議会で、お互いに我が町のことを主張しておれば、協議会の運営上、非常に地域エゴが出て、なかなか前に進まないのではないかと心配しております。従いまして、繰り返すようですが、津田委員さん、田中委員さんの意見に賛成です。</p>

平口会長	その他、ございませんか。 はいどうぞ。
辻井委員	沖美町の辻井でございます。この建設計画が前回提案されて、まだ、本当の審議の中に入っていないのです。この前もありましたけれど、我々は住民代表とかそれぞれの代表で出てきているということですが、その住民の気持ちを全部集約して来ているということにはならないと思うのです。今までは、そうだったかもわかりませんが、今から、この大事な新しい市の方向付けをしようとする要の建設計画を何の審議もなしに、いきなり特別委員会とか、そしてまた小委員会へ付託していくというのは、筋が違うのではないかと思います。それぞれの代表として、また町へもって帰って、それぞれの住民の意見を反映したものを持ち出しながら、そして、最終的には、小委員会なり、ある程度の進み方によっては、小委員会というところへいっても良いのかとも思いますけれども、最初から、いきなり小委員会、特別委員会とかというような声は、どうも腑に落ちない面がございます。
平口会長	今までの経過について説明させます。
出口事務局長	それでは、11月16日の第8回合併協議会に素案を提出いたしました。各委員さんの意見、要望等を11月26日までということで、お願いいたしまして提出していただきました。それにつきましては、前回、事務局で修正できる部分につきましては、事務局修正案として提案させていただきました。それから、この協議会の委員さんの中で、協議していただく部分ということで、前回、事務局の方から別紙のように提案させていただきました。前回、持ち帰っていただきまして、ご協議していただくということでございます。それから、前回の時に、改めて、追加する部分があるので、その部分につきましては、提出させてほしいということで、委員さんの中からご意見がございまして、その部分につきましては、委員さんからの追加提案という形で、今回提案させていただきました。それらを含めまして、今回、ご協議していただく。前回、持ち帰っていただいた部分をご協議していただくということで、建設計画素案の継続協議ということで、今、協議いただいているところでございます。以上でございます。



平口会長	<p>以上のような経過を経て、今日に至っていますので、どうぞご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
鎌田委員	<p>間違いであるかどうかよく分からないのですが、そもそも、この9つの先導プロジェクトというものを、計画の中に入れられたということは、私が聞いている範囲では、各町の町長、助役、事務的レベルの方々が、色々、特例債の中で、分散型になるのかどうか分かりませんが、それぞれの意見を出しあって、ある時には持って帰り、それぞれの町から、また出たものを調整して、町長レベルで調整できたものが、この9つの先導プロジェクトとして挙がってきていると、我々は理解しているわけなのですけれども、それであるならば、委員があれこれ言う以前の問題で、もし、そういう形で調整されて出したものであれば、そのまま素案を出すべきであるし、そうでなく突くのであれば、やはり皆さんの前で話をしないと、小委員会に付託しても、その全てが出るかという、我々には分からないのです。皆さんで話をしたらいいではないですか。協議というものは皆さんでしなければと思います。</p>
平口会長	<p>一つだけお答えいたします。素案ができましたのは、確かに事務局を主体にして、持って帰って素案は作りました。それをこの協議会へ出して審議を仰ぐことにしているわけでございます。これは、合併の建設計画だけでなく、今までの議案は全てそのような形をとっているわけでございます。今、おっしゃるような言葉であれば、この合併協議会はいらないということになるわけでございますので、あくまで、この合併協議会での決定が最終決定であるという認識は誤らないようにしていただきたいと存じます。</p> <p>どうぞ。</p>
鎌田委員	<p>時間をとって申し訳ないのですけれども、我々は小委員会でしてもらいたくないのです。というのは、今までにも、色々な協議の中で、はっきり言いまして、小委員会に我々の意見が全然取り組められていないのです。ですから、この場で話をしてくださいということです。皆さん、話をやりましょう。</p>
平口会長	<p>両論ございますが、いかがでございましょうか。</p> <p>一つずつ時間をかけてやりましょうか、それとも委員会を作</p>

	<p>って、そこで、ご協議をいただくというご意見もあります。 はい、どうぞ。</p>
津田委員	<p>色々な意見があるようでして、ここで協議をしたいと言われる方もおられるようですので、この場で、意見をお聞きして、それで調整が付くようでしたら結構ですが、もし、調整が付かないようでしたら、先ほど言いました委員会か何かを作ってやられたらいかがでしょうか。もし、ここで意見を述べたいと言われる方がいれば、意見を聞かれてもいいのではなかろうかというように思います。以上です。</p>
平口会長	<p>今のような妥協案のようなご意見もでしたが、 10分間休憩します。その間によく考えてみてください。頭を冷やして。</p> <p>&lt;休憩 10分&gt;</p>
平口会長	<p>では、再会いたします。ご着席願います。 休憩を解いて協議を再開いたします。この協議方法について、2つに分けられると思いますが、一つずつ審議する方法とそれでは色々な問題が起きるので、小委員会的なものに付託してはどうかということございまして、どちらも、それぞれご意見があるようでございますが、私は、とりあえず4人の町長に協議をさせていただきたいと、このように思っておりますが、今しばらく休憩を続けさせていただいてよろしゅうございましょうか。</p>
<委員>	<p>異議なし。</p>
平口会長	<p>では、そのように。 しばらく休憩いたします。</p> <p>&lt;休憩 30分&gt;</p>
平口会長	<p>大変、お待たせいたしましたして恐縮でございます。お許しをいただきたいと存じます。 4町長間で、今後の取扱いについて協議をいたしました。大変難航いたしましたけれども、今から、申し上げますことで、今後進めたいということになったので、合併協議会におかれま</p>

しても、ご協力をいただきたいとこのように存じます。これは、各町で更に案を煮詰めていただきたいということでございます。一つには、各町間で競合するものがあるということでございますし、また一つは、財政的な面、細かい面は抜きにいたしましても、財政的に到底、難しい問題もあるのではないかとこのことでございます。一つの例でございますけれども、平成元年にできまして、先ほどらい潰れました呉のポートピアランドの呉市の投資額が164億円。それに用地費を含め、用地費が約80億円かかっているそうでございますして、一つの施設を作るだけで、それだけの費用が要るわけでございます。この江能4町での特例債の枠が大体170億円前後と聞いているわけでございますして、そのようにお考えになれば、何が出来て、何が出来にくいということもお分かりであろうかと思うわけでございます。それに、プラス現在進行中の事業、工事等があるわけでございます。それらを十二分に勘案して、この合併の際だからということも大事でありますけれども、もう一つは、静かに振り返ってみる必要もあるかと存じます。そのような意味を含めて、もう一度、各町で慎重にご審議をいただこうということでございます。もし出来ましたら、1月10日にこの合併協議会を再開いたしたいとこのように考えているところでございます。といたしますと、住民説明会が遅れる町もあろうかと思っておりますけれども、それらについては、ご配慮をお願いいたしたいと存じます。以上で本日の会議は終了するというようにして、再度、ご協議を煩わしたいと存じますがいかがでございますでしょうか。以上が4町の町長の考え方でございますので、どうぞよろしくご配慮をいただきたいと存じますが。

鎌田委員

素案の中の9つの先導プロジェクトを計画された経緯なのですけれども、それは、特例債の枠組みの範囲で、枠組みの中で出来るであろうとして、執行部レベルで協議された内容とは違うのですか。

平口会長

マクロの問題で、それが出来たわけでございますして、先ほど、私が申し上げたのもマクロでの話で話しているのですが、それでも、呉のポートピアだけでもあれだけの経費がかかっているということもご認識いただいて、再度、検討を重ねていただきたいという趣旨でございます。細かく財政計画でどうかというところまでは、まだ数字は計算していません。よろしゅうございますか。

西 中 委 員	<p>沖美町の西中でございます。この協議項目を見まして、これにつきまして、私も出ささせていただいていますが、これを出した人が誰かということをお教えいただければいいのではないかと思いますのですが、削除の是非とかいうのは、誰が出したのか、知らせてもらえばいいと思うのですが、どうでしょうか。</p>
平 口 会 長	<p>資料の公開の原則でございますけれども、こうした小さな組織でございますので、それは、ご勘弁いただきたいと存じますが、お許しいただけませんか。</p>
西 中 委 員	<p>ご勘弁と言われますが、私も色々なことを聞きまして、何とも言われませんが、コンベンションホールの取扱い、新庁舎と一体性の是非とか書いていますが、こういう重要なことを出して、皆さんがどのようにお考えになって、どのようになるのか、やはり出していただいた方が、公開の原則としても良いのではと思いますので、再度要求しますがどうでございますか。</p>
平 口 会 長	<p>そうした、個人の名前まで出さなくてはいけないようなことでは困るので、そうしたことで、先ほど、一部の方から小委員会でやりたいということにもつながったのではないかと思います。</p>
西 中 委 員	<p>私も出していますが、私は名前を言ってもらってもよろしいです。私が言ってもよろしゅうございます。</p>
平 口 会 長	<p>ご勘弁ください。</p>
西 中 委 員	<p>皆さんどうでしょうか。 私の言ったことは何もなかったのですか。</p>
平 口 会 長	<p>ご勘弁くださいということで。</p>
西 中 委 員	<p>皆さんも何か言えばいいのです。</p>
平 口 会 長	<p>先ほど、出席委員が38名と申し上げましたが、これは37名の誤りでございました。4名の欠席でございます。謹んで訂正申し上げます。 先ほどからの建設計画の素案については、継続審議でござい</p>

	<p>まして、次の回は、先ほど申し上げましたように1月10日午後2時30分この場所で開催させていただきたいと存じます。</p> <p>次に、会議録署名委員の指名について申し上げますが、これは、従来から学識経験者の委員の中から、順番で、その都度選任いただいているところでございます。今回は、江田島町の牛尾芳貞委員と能美町の小西俊明委員に会議録署名人をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上、本日ご提案申し上げました協議事項及び報告事項が終了いたしました。大変、ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。以上で議事を終了いたします。</p>
横 手 班 員	<p>大変長時間にわたりまして、ご協議をいただきましてありがとうございます。また、先ほど会長が申しましたが、第11回の合併協議会の開催日でございますが、1月10日14時30分から、この場所で開催をいたします。それでは、第10回「江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を閉会いたします。なお、引き続きまして、この会場で小委員会を開催いたしますので、小委員会委員の皆様はお残りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
閉 会	

以上、第10回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成14年 1月 9日

委 員 牛 尾 芳 貞

委 員 小 西 俊 明